

第7章 子ども未来部

[子ども未来部]

1. 次世代育成支援

- (1) 第3次秋田市子ども・子育て未来プラン（第2期秋田市子ども・子育て支援事業計画）の進捗管理

子ども・子育て支援法および次世代育成支援対策推進法に基づき、令和2年度から5年間の計画期間とする「第3次秋田市子ども・子育て未来プラン」の進捗管理を行う。

- (2) ワーク・ライフ・バランスの推進 (予算額 3,734千円)

ア 元気な子どものまちづくり認定・表彰事業

仕事と子育ての両立支援や、子育てにやさしい活動に取り組む企業を認定・表彰し、社会全体で子どもを生き育てやすい環境づくりを進める。

イ 秋田市版イクボス宣言プロジェクト

秋田市イクボス企業同盟として、加盟企業が相互に連携しながら、だれもが働きやすい職場環境づくりに取り組むことを支援するとともに、部下の仕事と子育ての両立を応援する上司を目指す「子育て応援リーダー宣言～秋田市版イクボス宣言～」のさらなる普及を図り、子どもを安心して生き育てられる社会の実現を目指す。

ウ 秋田市オリジナル父子手帳

父親向けに、妊娠・出産期から子育て期にわたり、子どもの成長や家族の歩みを記録する秋田市オリジナル父子手帳「パパと〇〇ちゃんのおもいでぶっく」を配布する。

- (3) ふたりの出会い応援事業 (予算額 5,490千円)

ア シングルズカフェ秋田

20代から30代の独身男女を対象としたシングルズカフェを開催し、出会いの場を提供する。また、イベントでマッチングしたカップルに対し次に会うきっかけとなるよう映画鑑賞ペアチケットを配布するほか、セミナー開催により真剣な交際、結婚を意識付ける取組を実施する。

イ あきた結婚支援センター登録料の補助

シングルズカフェ秋田に参加した実績のある秋田市在住者に、登録料の半額を補助し、会員登録を促す。マッチングなどの支援を受けやすくすることで結婚を支援する。

- (4) 結婚新生活支援事業 (予算額 6,132千円)

経済的理由で結婚に踏み出せない方を支援するため、要件を満たす新婚世帯に対し、住宅購入費や家賃、引越し費用の一部を補助する。

- (5) 若者支援 (予算額 6,470千円)

社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、一人ひとりの課題に寄り添い伴走型で支援する若者のためのしごと塾を開催する。

2. 母子福祉

- (1) 災害遺児への援助 (予算額 35千円)

交通遺児のほか、労働災害、自然災害で、遺児となった義務教育終了前の子どもたちに対し、年1回12月に1人5,000円の激励金を支給している。

ア 対象者 7人

- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付 (予算額 20,173千円)

母子父子家庭や寡婦の生活安定を図るため、修学資金などを貸し付けしている。

ア 資金の種類 事業開始・事業継続・修学・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・住宅・転宅・就学支度・結婚

イ 貸付金額・据置期間・償還期限・利率は資金の種類によって異なる。

(3) 児童夜間養護等（トワイライトステイ）事業 (予算額 1,069千円)

仕事の都合等で保護者の帰宅が恒常的に夜間に及んだり、休日に不在等の際、児童に対する生活指導や家事の面等で支障が生じている場合に、その児童を母子生活支援施設に通所させ、生活指導する。

ア 実施施設 秋田婦人ホーム、秋田聖徳会若草ハイム

イ 事業費単価 平日 1,500円、土曜日・日曜日・祝日 2,700円

(4) 児童短期入所生活援助（ショートステイ）事業 (予算額 1,401千円)

保護者の疾病等により家庭における児童の養育が一時的に困難な場合、児童福祉施設等に入所させることにより、子育て支援を進める。

ア 実施施設 秋田赤十字乳児院、感恩講児童保育院、聖園天使園、秋田わかばハイム

イ 事業費単価 10,700円（2歳未満児） 5,500円（2歳以上児）

(5) 母子生活支援施設 (予算額 184,199千円)

母子世帯において児童の福祉に欠ける場合、当該母子世帯を母子生活支援施設において保護するとともに、自立に向けた支援を行う。

(令和2年4月1日現在)

名称	経営主体	所在地	開設	定員 (世帯)	職員 (人)	敷地 (m ²)	建物 (m ²)
秋田婦人ホーム	(福)秋田婦人ホーム	檜山古川新町41-2 TEL 831-1467	S 8.11.25	20	16	城南園と共用 3,420.79	1,432.80
秋田わかばハイム	(福)秋田県母子寡婦福祉連合会	南通築地2-6 TEL 832-3624	S 16.4.1	20	14	1,694.49	1,362.83
秋田聖徳会若草ハイム	(福)秋田聖徳会	川元小川町1-4 TEL 823-1208	S 11.10.1	20	13	1,382.00	1,394.70

3. 子ども福祉医療 (予算額 751,915千円)

乳幼児、小中学生、ひとり親家庭等の児童の健康保持と経済負担の軽減を図ることを目的に、県の制度と合わせて市独自の医療給付事業を実施している。

(1) 乳幼児の医療費を助成

ア 6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（2歳以上の外来のみ所得制限適用）

※令和2年8月からは所得制限を撤廃

イ 0歳児、父母の市（区町村）民税所得割が非課税の乳幼児は保険診療に係る自己負担金額の全額を助成

ウ 父母ともに又はいずれかの市（区町村）民税所得割が課税の1歳から6歳児は保険診療に係る自己負担金額の半額を助成（受給者は半額を負担するが、その上限額は1レセプト千円まで）

(2) 小中学生の医療費を助成

ア 6歳に達する日以後の最初の4月1日から中学校又は特別支援学校の中学部修了年度の3月31日までの間にある児童（所得制限適用）

※令和2年8月からは小学生の所得制限基準額を引き上げ

イ 父母の市（区町村）民税所得割が非課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の全額を助成

ウ 父母ともに又はいずれかの市（区町村）民税所得割が課税の児童は保険診療に係る自己負担金額の半額を助成（受給者は半額を負担するが、その上限額は1レセプト千円まで）

- (3) ひとり親家庭、父母のいない児童、父又は母が重度の身体障害者手帳保持者である家庭の児童の医療費を助成

ア 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（社保本人非該当、所得制限適用）

- (4) 医療費の給付状況（令和元年度実績）

		支給金額 (千円)	支給件数 (件)	受給者数 (人)	備 考
福祉医療費 (県制度活用部分)	乳 幼 児・小中学生	490,748	345,868	19,664	令和2.3.31現在
	ひ と り 親 家 庭 等 の 児 童	94,506	44,111	3,100	〃
福祉医療費（市単独制度部分）		16,825	6,796	320	〃

4. 青少年の非行防止および健全育成

- (1) 少年指導センター (予算額 2,416千円)

地域における総合的かつ計画的な少年指導の拠点として、少年の非行防止に関する機関・団体および少年指導委員による街頭巡回、有害環境の浄化、広報活動を通して非行防止活動の推進を図る。

また、少年相談活動として、相談専用電話『わかくさ相談電話』（TEL 884-3868）を設置し、青少年に関わる悩みや心配事の相談に応じる（令和元年度街頭巡回指導実施延べ回数102回、活動延べ人数765人、わかくさ相談電話相談件数18件）。開所時間は午前9時～午後5時。

- (2) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（令和元年度）

名 称	会 員 等	補助額（千円）
青少年育成秋田市民会議	加入団体 51 個人 116人	100

- (3) 青少年の健全育成

青少年健全育成関係団体と連携し、各団体等が行っている青少年健全育成に関する活動や事業の支援に努め、青少年の健全育成を図る。

5. 児童福祉

- (1) 延長保育事業 (予算額 100,718千円)

保護者の勤務形態の多様化に対応するため、保育時間を延長して児童を保育する。

- ア 保育時間 実施施設で設定
イ 保育料 実施施設で設定（公立保育所は1日200円、上限月3,000円）
ウ 実施施設 84施設（私立78施設、公立6施設で実施）

- (2) 一時預かり事業 (予算額 148,577千円)

保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する。

- ア 保育時間 実施施設で設定
イ 保育料 実施施設で設定（公立保育所は1日1,400円）
ウ 実施施設 73施設（私立67施設、公立6施設で実施）

- (3) 障がい児保育事業 (予算額 72,140千円)

障がい児に対し専任の保育士を配置するなどし、障がい児の受け入れを図る。

- (4) 病児・病後児保育事業（病後児対応型） (予算額 23,017千円)

病気回復期で家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就

労の両立を支援する。

あきた保育園、あおぞら幼保連携型認定こども園、ナーサリーふじで実施。

- (5) 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）（予算額 26,832千円）
児童が保育中に体調不良となった場合の緊急対策として、保護者が迎えに来るまでの間一時的に預かる。
やまばと保育園、ごしょの保育園、牛島ルンビニ園、グリーンローズてがた保育園、あきた中央こども園、あおぞらなないろ園で実施。
- (6) 病児・病後児保育事業（病児対応型）（予算額 28,466千円）
病気の回復期に至らず、家庭や保育所等での保育が困難な児童の一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。
市立秋田総合病院、中通総合病院で実施。
- (7) すこやか子育て支援事業（予算額 211,881千円）
認定こども園および認可外保育施設等に入園している児童の保育料および副食費を一定の所得制限のもと助成することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
- (8) 認可外保育施設保育料助成事業（予算額 2,968千円）
認可外保育施設（幼稚園2歳児、事業所内保育所を除く）へ入所している児童の保育料と認可保育所保育料との差額（それぞれ(7)すこやか子育て支援事業費助成後）に対して一定の所得制限のもと一部補助することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
- (9) 第2子以降保育料無償化等事業（予算額 237,528千円）
現在第1子を持つ世帯で、平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料を無償化又は半額助成することで、子育て環境の向上および出生数の増加を図る。
- (10) 第1子保育料無償化事業（予算額 181,009千円）
平成30年4月2日以降に第1子が生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと、当該子どもの保育料を無償化することで、子育て環境の向上および出生数の増加を図る。
- (11) ブックスタート推進事業（予算額 2,494千円）
4か月以上1歳未満の乳児とその保護者を対象に、市立図書館等において読み聞かせを行うとともに、絵本等を入れたブックスタートパックを配布する。
- (12) 幼児園運営委託事業（予算額 33,106千円）
幼児園2か所の運営を委託する。
- (13) 子ども広場運営事業（予算額 16,243千円）
フォンテAKITA内に、子育てを行う市民の交流および情報交換の場を提供するとともに、託児等を行うことにより子育てを支援する。
- (14) 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（予算額 147千円）
幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭の確保に当たり、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な試験等が一部免除となる制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。
- (15) 保育士人材確保推進事業（予算額 8,606千円）
保育士等の就労を支援することで、保育士不足の解消を図り、保育施設における受入枠拡大につなげる。
- (16) 企業主導型保育推進事業（予算額 10,000千円）
企業主導型保育事業を推進し、保育受入枠の拡大につなげ、待機児童の解消を図る。
- (17) 奨学金返還助成事業（予算額 6,458千円）
保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を行い、

人材確保を図る。

(18) 子育て支援施設等利用給付

(予算額 112,980千円)

保育の必要性があると認定された子どもの認可外保育施設利用料、一時預かり・病児保育・1号預かり保育の利用料について無償化する。

(19) 市内特定教育・保育施設および特定地域型保育事業一覧

年齢別入所状況 (令和2年4月1日現在)

公立保育所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	一時預かり
寺内保育所	120	31	20	43	94	7:00~19:00	○
河辺保育所	150	33	26	52	111	7:00~19:00	○
岩見三内保育所	39	12	4	17	33	7:00~19:00	○
新波保育所	34	9	4	7	20	7:00~19:00	○
川添保育所	89	18	9	25	52	7:00~19:00	○
雄和中央保育所	33	7	1	10	18	7:00~19:00	○
公立計	465	110	64	154	328		

私立保育所

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)	開所時間	一時預かり
第一ルンビニ園	150	60	29	57	146	7:00～20:00	○
第二ルンビニ園	150	65	27	58	150	7:00～20:00	○
城南園	60	25	11	25	61	7:00～19:00	○
日新保育園	150	61	29	61	151	7:00～19:00	○
勝平保育園	150	63	30	57	150	7:00～19:00	○
あきた保育園	90	39	18	37	94	7:00～19:00	○
はねかわ保育所	40	15	5	12	32	7:00～19:00	○
白百合保育園	210	93	40	82	215	7:00～20:00	○
白百合いずみ保育園	120	43	21	45	109	7:00～20:00	○
こぼと保育園	110	47	22	44	113	7:00～19:00	○
大野保育園	140	60	25	52	137	7:00～19:00	○
かんば保育園	120	52	23	41	116	7:00～19:00	○
北保育園	45	20	7	19	46	7:00～19:00	
やまばと保育園	70	43	14	27	84	7:00～19:00	○
ひがし保育園	70	28	13	28	69	7:00～19:00	○
みどり保育園	70	23	15	29	67	7:00～19:00	○
さくら保育園	100	36	19	40	95	7:00～19:00	○
グリーンローズ保育園	50	46	0	0	46	7:00～19:00	○
こひつじ保育園	72	32	14	30	76	7:00～19:00	○
ごしよの保育園	180	69	33	66	168	7:00～20:00	○
ふじ保育園	120	46	25	49	120	7:00～19:00	○
こどものくに保育園	60	28	12	25	65	7:00～19:00	○
あさひ保育園	90	37	18	35	90	7:00～20:00	○
上北手保育園	100	39	20	42	101	7:00～19:00	○
みつば保育園	40	16	9	14	39	7:00～19:00	○
わかこま第一保育園	110	40	20	31	91	7:00～20:00	○
わかこま第二保育園	90	34	16	29	79	7:00～20:00	○
秋田駅東保育園	69	64	0	0	64	7:00～19:00	○
南通りすこやか保育園	60	23	12	19	54	7:00～20:00	○
こどものいえ保育園	28	10	5	8	23	7:00～20:00	○
こぐま保育園	30	11	3	10	24	7:00～19:30	○
ナーサリーふじ	120	46	23	45	114	7:00～21:00	○
かわしり保育園	60	30	13	21	64	7:00～20:00	○
ほどの保育園	72	29	13	26	68	7:00～20:00	○
グリーンローズてがた保育園	70	34	15	28	77	7:00～20:00	○
牛島ルンビニ園	70	35	15	28	78	7:00～20:00	○
ナーサリー土崎	120	47	26	44	117	7:00～20:00	○
かわぐち保育園	60	29	14	15	58	7:00～20:00	○
キッズステーションしょうぐんの	39	29	0	0	29	7:00～19:00	
くれよんハウス	60	18	7	20	45	7:00～20:00	○
やどめ保育園	70	26	15	26	67	7:00～19:00	○
みそのベビー保育園	70	53	0	0	53	7:30～19:00	
愛美保育園	60	25	12	22	59	7:00～20:00	○
キッズ秋田ひろおもて保育園	40	13	7	15	35	7:00～19:00	
あらやほいくえん	36	24	0	0	24	7:00～19:00	○
ばんだ保育園	30	11	4	6	21	7:00～20:00	
さくらんぼ保育園	36	16	4	2	22	7:00～20:00	○
私立計	3,957	1,733	703	1,370	3,806		

認定こども園

※定員・児童数は2号、3号認定

施設名	定員(人)	3歳未満児(人)	3歳児(人)	4歳以上児(人)	計(人)	開所時間	預かり保育
のびのびこども園	135	12	14	42	68	7:00~19:00	○
にいだこども園	216	91	38	96	225	7:00~19:00	○
こまどり幼稚園・保育園	140	48	31	66	145	7:30~19:00	○
四ツ小屋	80	33	13	36	82	7:00~19:00	○
外旭川わんわんこども園	145	26	17	55	98	7:00~19:00	○
聖園幼稚園	70	4	31	50	85	7:30~19:00	○
聖霊幼稚園・保育園	46	21	10	27	58	7:30~18:30	○
土崎幼稚園	10	0	4	10	14	7:30~18:30	○
土崎カトリックこども園	75	33	21	50	104	7:30~18:30	○
山王幼稚園・保育園	146	42	28	60	130	7:00~19:00	○
太陽幼稚園 ベビー園	100	55	26	39	110	7:00~19:00	○
けやき平こども園	40	18	9	14	41	7:00~19:00	○
勝平幼稚園 ひよこ保育園	93	32	22	42	96	7:30~19:00	○
あさひかわこども園	82	35	17	37	89	7:00~19:00	○
あおぞらこども園	120	56	22	41	119	6:30~19:30	○
港北幼稚園	10	0	2	8	10	7:20~19:00	○
ひかり幼稚園	71	19	7	15	41	7:30~18:30	○
ルーテル愛児幼稚園	60	0	25	49	74	7:00~19:00	○
ウェルビューいずみこども園	90	37	23	39	99	7:00~19:00	○
御所野幼稚園	52	10	10	26	46	7:00~19:00	○
あきた風の遊育舎	196	93	41	79	213	7:00~19:00	○
こうほく風の遊育舎	146	65	28	54	147	7:00~20:00	○
あきた中央こども園	110	48	21	43	112	7:00~19:30	○
サン・パティオこども園	86	38	20	34	92	7:00~19:00	○
あおぞらなないろ園	99	37	13	25	75	6:30~19:30	○
秋田認定こども園	70	26	15	28	69	7:00~19:00	○
ならやま認定こども園	90	39	18	36	93	7:00~19:00	○
あきたこどもの森	6	0	3	3	6	8:00~19:00	
いずみ風の遊育舎	90	26	11	5	42	7:00~19:00	○
認定こども園計	2,674	934	540	1,109	2,583		

小規模保育事業所

施設名	定員(人)	3歳未満児(人)	3歳児(人)	4歳以上児(人)	計(人)	開所時間
カナリヤベビー園	19	6	0	0	6	7:00~19:00
大町子供の家	18	10	0	0	10	7:00~18:00
めばえ保育園	19	10	0	0	10	7:30~19:00
エンジェルハウスかつひら	12	6	0	0	6	7:30~19:00
ナーサリースクール小鳥の木	12	5	0	0	5	7:30~18:30
秋田みなと園	19	13	0	0	13	7:00~18:30
Kid'sPatio!あきたルーム	16	10	0	0	10	7:30~18:30
豆の木保育園	19	15	0	0	15	7:30~18:30
きらきら保育園	12	8	0	0	8	7:30~18:30
わかばベビー保育園	17	14	0	0	14	7:30~18:30
シエルアンジュ園	18	14	0	0	14	7:00~20:00
広面みなと園	19	13	0	0	13	7:00~18:30
もりのらくえん	19	14	0	0	14	7:00~20:00
チェリッシュ保育園	19	14	0	0	14	7:30~19:00
シエル2号館	18	11	0	0	11	7:00~20:00
こまちベビー園	15	8	0	0	8	7:00~19:00
こまどりリトル園	18	8	0	0	8	7:30~19:00
ごしょのベビー園	18	12	0	0	12	7:00~19:00
小規模保育事業所計	307	191	0	0	191	

事業所内保育事業所

※定員・児童数は地域枠

施設名	定員(人)	3歳未満児(人)	3歳児(人)	4歳以上児(人)	計(人)	開所時間
オレンジェリー	7	2	0	0	2	8:00~21:00
ほっくんキッズハウス	7	4	0	0	4	7:30~18:30
し～な保育園	9	7	0	0	7	7:00~19:00
きらら保育園かんと通り	15	13	0	0	13	7:00~21:00
事業所内保育事業所計	38	26	0	0	26	

その他

施設名	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
広域受託	-	8	1	7	16

合計

	定員 (人)	3歳未満児 (人)	3歳児 (人)	4歳以上児 (人)	計(人)
総合計	7,441	3,002	1,308	2,640	6,950

(20) 子ども未来センター運営事業 (予算額 14,883千円)

地域や関係機関との連携を強化しながら児童福祉環境の充実を図る。

- ・子育てや家庭等に関する総合相談
- ・女性の悩み相談
- ・親子のふれあい広場の開催
- ・子育てに関する情報の提供
- ・地域における子育て支援および育児サークルの支援
- ・子育てボランティアの育成

(21) 子育て支援ネットワーク事業 (予算額 295千円)

地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、地域主導による子育て支援活動を継続できるよう支援する。

(22) 児童虐待防止推進事業 (予算額 16,393千円)

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、関係機関との連携強化や支援体制を整備し、子どもとその家庭等に対し、必要な支援を一体的に行う。

(23) 養育支援訪問事業 (予算額 1,110千円)

養育支援が必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者がその居宅を訪問し、家事援助・育児支援、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。

(24) ファミリー・サポート・センター運営事業 (予算額 12,790千円)

子育てを支援する人(協力会員)と支援してもらいたい人(利用会員)の相互援助活動により一時預かり等を行い、子育て家庭を支援する。

(25) ファミリー・サポート・センター利用料助成事業 (予算額 1,857千円)

ファミリー・サポート・センター利用会員の経済的負担を軽減し、働きながら安心して子育てができるよう支援するため、ファミリー・サポート・センター利用料金の1/2の助成を行う。

(26) 子育てサービス利用者支援事業 (予算額 5,990千円)

子育て家庭と多様な教育・保育施設等や子育て支援事業等とのマッチングを行い、子育て家庭が最適な子育て支援サービスを利用できるよう支援する。

(27) 在宅子育てサポート事業 (予算額 44,172千円)

在宅で子育てをしている家庭に対し、複数の子育て支援サービスが受けられる①「子育てサポートクーポン券」および大森山動物園年間パスポート引換券を交付する。また、平成30年4月2日以降に生まれた第3子以降の就学前児童を在宅で子育てをしている家庭に対して、②「多子世帯サポートクーポン券」を交付する。

- ・事業対象 ①就学前児童を在宅で育児中の家庭
②平成30年4月2日以降生まれの第3子以降の就学前児童を在宅で育児中の家庭
- ・支援サービス内容 (①、②共通)
 - ア わんぱくキッズのおでかけプラン
 - イ 在宅ママ・パパのゆっくりプラン
 - ウ 親子の絵本プラン
 - エ なかよし親子でおでかけプラン
 - オ はいポーズ!プラン

- カ 急な病気でも安心プラン
- キ いつでもお助けタクシープラン

6. 幼稚園

- (1) 幼稚園すこやか子育て支援事業 (予算額 21,506千円)
新制度対象の幼稚園、新制度未移行の幼稚園に入所している児童の副食費を一定の所得制限のもと助成することにより、子育ての経済的負担の軽減を図る。
新制度対象の幼稚園 対象人員 137人
新制度未移行の幼稚園 対象人員 722人
- (2) 幼稚園一時預かり事業 (予算額 8,271千円)
新制度対象の幼稚園が実施する一時預かり（保護者のパート就労や疾病等により、一時的に家庭保育が困難となる児童を保育する）について、費用の一部を補助する。
- (3) 私学振興助成事業 (予算額 3,539千円)
幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園（新制度未移行）に対し、運営費および事業費の一部を補助する。
- (4) 東北地区私立幼稚園教員研修大会開催費補助金 (予算額 200千円)
第35回東北地区私立幼稚園教員研修大会に補助金を交付することにより、私立幼稚園・認定こども園の教職員の資質向上のための支援を行う。
- (5) 幼稚園副食費補足給付事業 (予算額 10,962千円)
新制度未移行幼稚園の入園する子どものうち、年収360万円未満相当の世帯の子どもおよび所得に関わらず第3子以降の子どもを対象に、保護者が負担する副食費の一部を補助する。
- (6) 幼稚園利用給付 (予算額 283,756千円)
新制度未移行幼稚園の保育料および保育の必要性があると認定された子どもの預かり保育事業の利用料について無償化する。

7. 放課後児童対策

- (1) 児童館活動の充実
児童館等42施設で、安全な遊び場を提供するとともに、児童厚生員による遊びの指導を行う。
また、秋田市が委嘱した地域の各種団体関係者等で構成する運営委員会や、地域のボランティア組織である児童育成クラブ等を活用し、地域と連携した児童の健全育成を図る。
ア 児童館の利用時間
児童の利用は、月曜日から金曜日までは午後1時30分～午後6時30分。ただし、小学校の長期休業期間や土曜日等は午前8時30分～午後6時30分（児童の利用時間帯以外は一般利用も可能）。
イ 児童館運営体制の強化 (予算額 40,104千円)
各館に児童厚生員を2名配置しているほか、利用児童数が多い12児童館に1名増員し、児童のきめ細かい指導と運営管理の強化を図る。
また、特別な支援を要する児童が利用する4児童館等に児童館補助員を配置し、利用児童へのきめ細かい指導体制を整備する。
さらに、児童館等および放課後児童クラブの職員の指導を行うため2名配置していたコーディネーターを引き続き2名増員し、指導体制の強化を図る。
- (2) 放課後児童健全育成事業 (予算額 414,463千円)
国の子ども・子育て支援交付金を活用して、留守家庭児童の親の会など民間団体に、放課後児童の保育を行う放課後児童クラブ（49クラブ）の運営を委託する。
- (3) 放課後子ども教室推進事業 (予算額 52,355千円)
放課後子ども教室推進事業を、児童館等において、児童館運営事業と並行して実施し、利用児童を指導・

管理する協働活動支援員を各館に配置（児童厚生員と兼務）するとともに、子どもたちへの自主学習を支援する学習アドバイザーを配置するなどして、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を提供する。児童厚生員兼協働活動支援員96名、学習アドバイザー10名、コーディネーター4名を配置する。

(4) 児童館等整備事業 (予算額 171,410千円)

放課後の子どもたちに安全・安心な居場所を提供するため、建築から39年が経過し老朽化が進行した広面児童館について移転改築を行う（令和3年度開館予定。今年度は、改築工事を実施）。

また、港北児童センターおよび飯島南児童センターについては、老朽化がみられる屋根および外壁に関する大規模改修を実施し、施設の長寿命化を図るほか、平成25年度に用途廃止している旧牛島児童館の解体を行う。

◎ 児童厚生施設

施設名	開年度	構造	延床面積(m ²)	備考
浜田児童館	昭45	木造平屋建	105.94	平13増築
将軍野児童館	昭49	木造2階建	168.48	
旭北児童館	昭52	木造平屋建	184.87	
仁井田児童館	昭54	〃	240.93	
広面児童館	昭55	〃	230.21	
土崎児童館	昭55	〃	345.46	
大住児童館	昭57	木造2階建	250.23	
日新児童館	昭59	〃	257.53	
旭川児童館	昭60	木造一部鉄骨造 2階建	297.00	
泉児童センター	昭62	木造一部鉄骨造 平屋建	303.29	
土崎南児童センター	平元	〃	314.82	
港北児童センター	平2	〃	315.09	
四ツ小屋児童センター	平3	〃	317.99	
飯島南児童センター	平4	〃	317.99	
明德児童センター	平5	〃	323.79	
寺内児童センター	平6	〃	313.02	
東児童センター	平8	〃	322.34	
飯島児童センター	平8	〃	346.12	
外旭川児童センター	平10	〃	361.88	
高清水児童センター	平11	木造一部鉄骨造 2階建	454.58	
下北手児童センター	平12	木造一部鉄骨造 平屋建	405.29	
築山児童センター	平14	木造一部鉄骨造 2階建	491.06	旧築山児童館 昭48開設
桜児童センター	平15	〃	462.90	
金足西児童館	平16	木造一部鉄骨造 平屋建	219.45	
川尻児童センター	平19	川尻地区コミュニティセンター内	345.66	旧川尻児童館 昭48開設
旭南児童館	平21	旭南地区コミュニティセンター内	303.59	旧旭南児童館 昭50開設
保戸野児童館	平23	木造平屋建	281.55	旧保戸野児童館 昭49開設
中通児童館	平24	〃	252.57	旧中通児童館 昭58開設
勝平児童センター	平24	勝平地区コミュニティセンター内	369.78	旧勝平児童館 昭48開設 昭和63増改築
牛島児童センター	平25	木造一部鉄骨造 2階建	370.19	旧牛島児童館 昭56開設
上北手児童館	平26	木造平屋建	278.65	旧上北手児童室 平17開設
御所野児童センター	平27	木造2階建	498.14	旧御所野児童室 平16開設
雄和児童センター	平28	鉄筋コンクリート 3階建	732.84	雄和農村環境改善センターを利活用
八橋児童館	平29	木造平屋建	293.97	旧八橋児童館 昭51開設

8. 母子保健

- (1) 乳幼児健康診査事業 (予算額 78,257千円)
乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。
- (2) 妊産婦保健事業 (予算額 194,026千円)
医療機関において妊産婦健康診査を行い、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康管理の向上を図るとともに、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。
- (3) 未熟児養育医療給付事業 (予算額 28,497千円)
入院を必要とする未熟児(1歳未満)に対し、養育に必要な医療の給付を行う。
- (4) 小児慢性特定疾病支援事業 (予算額 85,368千円)
対象疾病に罹患する18歳未満(継続の場合は20歳到達まで)の児童に対し医療費を給付するとともに、相談等により自立を支援する。また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付する。
- (5) 不妊治療費助成事業 (予算額 73,211千円)
不妊治療を受けた夫婦に対し、経済的負担の軽減をはかるため、治療に要する費用の一部を助成する。
・特定不妊治療
1回の治療につき20万円(初回は30万円、一部治療は10万円)まで助成。男性不妊治療はさらに15万円(初回は30万円)まで上乗せ。妻の年齢40歳未満は通算9回、40歳以上は通算3回まで。43歳未満が対象。
・一般不妊治療 通算2年間、5万円まで助成
- (6) 育児支援事業 (予算額 5,938千円)
育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。
- (7) 栄養指導事業 (予算額 561千円)
乳幼児を対象に望ましい食習慣・生活習慣が確立できるよう、健康教育および健康相談を行う。
- (8) 幼児フッ化物塗布事業 (予算額 9,215千円)
幼児のむし歯罹患率の減少およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及をはかるため、フッ化物塗布を行う。
・対象 1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児
・実施方法 協力歯科医療機関で年1回実施
- (9) 幼児発達支援事業 (予算額 2,025千円)
教育・保育施設などの集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。
- (10) 妊娠期からの相談支援事業 (予算額 6,749千円)
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的支援を提供する。
- (11) 産前・産後サポート事業 (予算額 1,431千円)
妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。
- (12) 母子保健事業 (予算額 620千円)
乳幼児のいる保護者や妊産婦に対し、妊娠・出産・育児に関する情報提供や保健指導を行う。